



E13 相馬福島道路 相馬山上IC～霊山IC間 夜間通行規制を行います

E13 相馬福島道路において、メンテナンス作業のため夜間通行止めを含む夜間通行規制を行います。

通行規制にあたっては、トンネル11箇所の設備点検及びトンネル3箇所の本体点検、損傷復旧工事を集中的に実施します。

通行規制の際は、迂回路として国道115号をご利用いただくようお願いいたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 規制区間 : **E13** 相馬福島道路 相馬山上IC～霊山IC間
2. 規制内容 : 夜間全面通行止め（上下線）1夜間（10月3日）
夜間車線規制 5夜間【別添参照】
3. 規制期間 : 10月1日（月）～10月11日（木）のうち、6夜間【別添参照】
各日とも 21時00分～翌朝6時00分
（予備日はありません）
4. 作業内容 : トンネル設備点検（消火設備、CCTVカメラなど約150施設）、
トンネル本体点検（覆工、内装板など）、道路附属物損傷復旧工事
5. その他 : 夜間通行規制時は、国道115号への迂回をお願いいたします。
緊急車両の通行は可能です。現地誘導員の指示に従ってください。

<記者発表先> 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬市役所記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
電話024-546-4331(代表)

副 所 長 もとき まさのぶ
 本木 雅信 (内線205)

道路管理課長 くろぬま まさとし
 黒沼 正敏 (内線431)

【参考】

○トンネル設備点検

相馬山上 IC～霊山 IC 間の 1 1 トンネルで実施します。

トンネル内には事故や火災発生時に道路利用者の安全を確保するため、非常電話・押ボタン通報装置や消火栓・消火器など、約 700 を越える設備を設置しています。

消火設備を含む多くの設備は年 1 回以上の定期点検を行うことが法令で定められております。そのため、春と秋の年 2 回に分けて点検を行う計画としており、今回の点検では約 150 の施設点検を実施します。

【今回点検するトンネル設備】

消火栓・消火器などの消火設備 58 台、
CCTV カメラ 95 台

今回点検数 153 箇所



▲消火栓設備点検イメージ

○トンネル本体点検

相馬山上 IC～相馬玉野 IC 間の 3 トンネルで実施します。

5 年に 1 回の頻度での点検が義務づけられており、高所作業車による覆工や坑門、内装板、路面などの近接目視や打音点検に伴い、1 車線を塞ぐため車線規制が必要となります。

- ・ ならばい 檜這トンネル 延長 1,492m
- ・ おきだいら 荻平トンネル 延長 1,023m
- ・ まっがぼう 松ヶ房トンネル 延長 1,319m



▲トンネル本体点検イメージ

○道路附属物損傷復旧工事

相馬山上 IC～霊山 IC 間において、交通事故による中央分離帯などの損傷 5 箇所の復旧工事を実施します。



▲中央分離帯の損傷

E13 相馬福島道路 相馬山上IC～霊山IC間 夜間通行規制のお知らせ

相馬福島道路において、メンテナンス作業のため、**夜間通行規制**を行います。
迂回路は国道115号をご利用ください。
 ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



規制場所 ・ 規制期間	平成30年10月1日(月)	相馬山上IC～霊山IC 下り通行止め
	平成30年10月2日(火)	相馬山上IC～霊山IC 下り通行止め
	平成30年10月3日(水)	相馬山上IC～霊山IC 全面通行止め
	平成30年10月9日(火)	相馬山上IC～霊山IC 下り通行止め
	平成30年10月10日(水)	相馬山上IC～霊山IC 上り通行止め
	平成30年10月11日(木)	相馬山上IC～霊山IC 上り通行止め
規制時間	各日とも 夜21時00分～翌朝6時00分	
迂回路	国道115号	
その他	天候・作業工程などにより、規制日が変更になる場合もございますので、道路情報をご確認の上、通行願います。	

◎お問い合わせ先

国土交通省 福島河川国道事務所

道路管理課

東北中央道維持出張所

TEL 024-539-6130

TEL 024-555-6554

日本道路交通情報センター

携帯短縮ダイヤル

#8011

(福島情報)

TEL 050-3369-6607

規制情報は福島河川国道事務所のホームページからもご覧いただけます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>